

市民と市長の対話ミーティング

宇治市役所障害福祉課



宇治市宣伝大使
ちはや姫

条例施行後の取り組み

宇治市長が全国手話市区長会に加入

- ・平成30年 1月 市区長会に加入
- ・平成30年 1月 市長が、東京での会議に出席し、手話言語法制定に向けた意見交換を行った

協議の場の開催

- ・平成30年1月、6月に協議の場を開催
(ろうあ協会、中途失聴・難聴者協会、視覚障害者協会手話サークル、通訳者協会等と宇治市)
以後、継続的に開催していく予定

各団体との協議の場

- 1回目 平成30年1月10日(水)視覚協会
平成30年1月16日(火)
中途失聴・難聴者協会
平成30年1月18日(木)ろうあ協会
- 2回目 平成30年6月14日(木)ろうあ協会
平成30年6月20日(水)視覚協会
平成30年6月22日(金)
中途失聴・難聴者協会

手話出前講座の開催

・平成30年2月23日 京都銀行宇治支店を訪問

内容 講義・実技 約1時間

手話と併せて、難聴者の筆談や視覚障害者の手
びきも行った

出前講座は順次、公共機関、商業施設、学校、
自治会、保育所等取り組みを広げていく予定

出前講座等の実施状況

平成30年2月23日(金) 京都銀行 宇治支店

4月10日(火) 新採研修

5月14日(月) 部内研修

6月 5日(火) 宇治郵便局

6月17日(日) 民生児童委員

7月 8日(日) 中央図書館

今後の取り組み

- ・ 障害福祉課へ窓口タブレットの設置
会話音声を文字化して、情報支援を行う
- ・ 啓発チラシの作成
各障害者団体とともに障害のことを広く知ってもらえるような内容の啓発文書を作成する
- ・ 広報用の手話イラスト(高校生が作成)の活用
現在は市ホームページで掲載

手話イラスト

